次年度（評価期間：平成３０年度）の評価について（案）

資料３－２

１　評価指標

市が独自に策定した評価指標については概ね達成できている。

今般、国が全国統一の評価指標を策定したことにより、国平均や県平均との比較が可能となった。また、国が策定した評価指標の一部は、保険者機能強化推進交付金の指標にもなっている。

国が策定した評価指標は、複数年にわたる研究から策定されたもので、全国の多くのセンターで当然に実施されていることは、評価指標とはなっていない。当面は、国の策定した評価指標を用いることで、センター及び保険者（市）の機能強化を進める。

|  |
| --- |
| 平成２４～２８年度　市が策定した指標  　　↓  平成２９年度　　　　市が策定した指標＋国が策定した指標  　　↓  平成３０年度　　　　国が策定した指標 |

２　スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 時期 | 内容 |
| 平成３１年  ２月 | （１）利用者・介護支援専門員へのアンケート調査   * 例年、翌年度夏にアンケートを実施していたが、評価期間内に実施する。 |
| ４～７月  （※国・県の調査時期による。平成３０年度は７月だった。） | （２）センターによる自己評価   * 国・県から通知される「地域包括支援センター運営状況調査票」を用いて自己評価を行う。 |
| ５月 | （3）運営協議会  ①　平成３０年度事業実績と平成３１年度事業計画の報告（センター長）   * 例年、事業評価の報告をする際（１２月～翌年１月）に過年度実績と現年度計画を報告していたが、年度当初に報告する。運営協議会から意見をいただき、現年度計画に活かす。 * 北部第２は平成３１年度事業計画のみ報告する。   ②　評価スケジュールの確認・評価委員の選出 |
| ６～１０月  （※国・県の通知時期による。平成３０年度は１０月だった。） | （４）センターへのヒアリング  下記①～④をもとに、評価委員がヒアリングを行う。   |  | | --- | | ①　「アンケート結果」…（１）  ②　「地域包括支援センター運営状況調査票」…（２）  ③　国・県から通知される「全国集計結果等」  ④　「平成３０年度事業実績と平成３１年度事業計画（修正版）」…（３） |  * 評価委員が、各センターに出向くことはしない。 * ４センター同時とするか、各センター順番とするかは、評価委員と相談したい。 * 新設のため、北部第２のみ、別途、センターにてヒアリングを実施。平成３１年度事業計画の進捗を確認する（中間評価）。 |
| ６～１０月（※同上。） | （５）評価委員会における評価のまとめ   * 評価委員会にて、ヒアリングの結果をもとに、評価をまとめる。 * 次年度の評価方法についても検討する。 |
| ７～１１月（※同上。） | （６）センターへのフィードバック   * 評価委員会による評価のまとめを、センターへフィードバックし、センターは必要な改善方法等を検討する。 |
| ８～１２月（※同上。） | （７）運営協議会での承認   * 評価委員会による「評価のまとめ」とセンターによる「改善案」を、運営協議会に報告して、承認を得る。 |
| ８～１２月（※同上。） | （８）公表 |